



平成21年12月15日

各 位

会社名 阪和興業株式会社  
代表者名 取締役社長 北 修 爾  
(コード番号 8078 東証・大証第一部)  
問合せ先 専務取締役財務統轄 秋元 哲郎  
(TEL. 03-3544-2190)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成21年12月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式   |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 2,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.96%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 700百万円(上限)                                       |
| (4) 取得期間       | 平成21年12月16日～平成21年12月30日                          |

(ご参考)平成21年11月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	209,300,935株
自己株式数	2,362,265株

以 上